

別紙様式7-2 入札説明書(工事)

入札説明書

舞鶴赤十字病院における入札公告に基づく一般競争入札については、日本赤十字社の諸規程及び関係法令に定めるもののほか、本入札説明書によるものとする。

1. 公 告 日 令和3年6月28日(月)

2. 契 約 者 京都府舞鶴市倉谷427番地

舞鶴赤十字病院

院長 片山 義敬

3. 競争入札に付する事項

(1)工 事 名 舞鶴赤十字病院 自動火災報知設備更新工事 一式

(2)工 事 場 所 舞鶴赤十字病院 本館及び東館

(3)工 事 内 容 自動火災報知設備更新

ア 受信機更新

イ 中継器更新

ウ 端末機器更新

※詳細は施工要領書及び別添1・2のとおり

(4)工 期(完工期限) 令和4年3月31日(水)

(5)本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律第104号)に基づき、特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

4. 競争入札参加資格

(1)競争入札に参加することができない者

ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者

(ア)契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ)競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ)落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ)監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者

(オ)正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者

(カ)契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者

(キ)前各号の一に該当する事実があった後、2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

- (ク) 公告の日から起算して過去10年以内に一度も当院と取引を行った実績がない者
- (2) 舞鶴赤十字病院において、建設工事の「508 電気」の競争入札参加資格 の認定を受けている単体の企業であること。
- (3) 経営事項審査結果通知書(審査基準日が直近のもの)における電気工事の総合評価値が、1,000点以上であること。
- (4) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に専任で配置できること。
- ア 一級電気工事施工管理技士の資格を有する者。
- イ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者。
- ウ 本件入札公告の時までに3ヵ月以上の恒常的な雇用関係を有する者。
- (5) 本件一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は京都府内で行われる営繕工事の不正行為等に基づき、京都府若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、京都府及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき、更生手続き開始の申立てがなされている者、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

5. 担 当 部 署

所 在 地 : 〒624-0906

施 設 名 : 舞鶴赤十字病院

担 当 者 : 財務課 調度係長 森本鉄也

T E L : 0773-75-8109

e-mail : choudo8109@maizuruh.jrc.or.jp

6. 競争入札参加資格の確認等

本件競争入札の参加希望者は、上記4に掲げる競争入札参加資格を有することを証明するため、次に従い、本工事にかかる一般競争入札参加資格確認申請書及び添付書類(以下併せて「資格確認申請書」という。)を提出し、契約者から競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

(1) 資格確認申請書の提出方法

ア 資格確認申請書に必要事項を記入後、2部(1部正本・1部写)を提出すること。

イ 提出期間: 令和3年6月28日(月) ～ 令和3年7月9日(金)

土曜、日曜及び祝日を除く 8時30分～17時00分

ウ 提出場所: 上記5に同じ

エ 提出方法:資格確認申請書の提出は、提出場所へ持参することとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。また、提出時には参加資格確認通知送付用封筒(表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金を加えた切手を貼った長3号封筒)を併せて提出すること。

(2)添付書類及び作成方法

ア 舞鶴赤十字病院の「502 電気」の「資格審査結果通知書」(写)

イ 経営事項審査結果通知書(写)(直近のもの)

ウ 配置予定技術者調書(様式を問わない)

エ 本件にかかる見積書(様式を問わない)

(ア)上記4(4)に掲げる資格があることを的確に判断できる配置予定の技術者(主任技術者又は監理技術者)の氏名、資格、工事の経験等について記載すること。記載する工事の経験の件数は1件でよい。また、配置予定の技術者が特定できない場合は、複数の候補技術者について当該調書を提出することができる。

(イ)記載した事項について証明できる資格証明書等の写し及び工事の経験を証明できる書類の写し(CORINSデータ、発注者又は自社による工事従事証明書等可)を添付すること。

(ウ)同一の技術者を重複して複数工事の配置予定の技術者とする場合において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、既に資格確認申請書を提出した者は、直ちに当該申請書の取下げを行うこと。

(エ)他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができないにもかかわらず入札した場合においては、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づく指名停止を行うことがある。

*上記審査資料以外の参考資料は受理しない。

(3)本件競争入札参加資格の確認は、資格確認申請書の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は入札公示終了期間までに電話または電子メールにて通知する。

(4)本件競争入札へ参加希望者で、上記4(2)に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者は、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書(以下「資格審査申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格の審査を受けることができる。資格審査申請書については舞鶴赤十字病院ホームページ掲載の「入札に関するお知らせ」を参照のこと。

ア 提出期間:令和3年6月28日(月)～令和3年7月9日(金)

土曜、日曜及び祝日を除く 8時30分～17時00分

イ 提出場所:上記5に同じ

ウ 提出方法:申請書の提出は、提出場所へ持参又は郵送すること。

エ 提出部数:1部

(5)その他

ア 資格確認申請書及び他の提出書類の作成説明会は行わない。

イ 資格確認申請書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 契約者は提出された資格確認申請書を、本件一般競争入札参加資格の確認以外に提出

者に無断で使用しない。

エ 提出された資格確認申請書は返却しない。

オ 提出期限以降における資格確認申請書は受領しない他、差替え及び再提出は認めない。

カ 資格確認申請書に関する問い合わせ先 上記5に同じ。

7. 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 本件競争参加資格がないと認められた者は、契約者に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次に従い、書面(様式は自由)により説明を求めることができる。

ア 提出期間: 令和3年7月12日(月) 14時まで

イ 提出場所: 上記5に同じ

ウ 提出方法: 書面は持参することにより提出するものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けない。

(2) 契約行為者は、説明を求められたときは、令和3年7月14日(水)までに説明を求めた者に対し書面により回答する。

8. 設計図書等の配付方法【※有償の場合は、支払方法等記載すること。】

設計図書はホームページ上からダウンロードすること。

9. 現施設見学会

本件競争入札への参加資格があると確認された者で、現施設の見学を希望する場合、入札開札までに訪問予定を当院担当者へ連絡し、日時を調整できるものとする。ただし、診療の都合により希望に添えない場合がある。

10. 入札説明書等に対する質問及び回答

【※質問及び回答期間は、参加申請締切後に設定すること。回答にあたっては参加者名を伏せて全参加者の質問に対する回答を送付すること】

(1) 入札説明書、仕様書に対する質問がある場合は、次に従い質疑書により書面及び電子データで提出すること。なお、質問がない場合でも「質問なし」と記載して提出すること。

ア 受付期間: 令和3年6月28日(月) ～ 令和3年7月9日(金)

土曜、日曜及び祝日を除く 8時30分～17時00分

イ 提出場所: 上記5に同じ

ウ 提出方法:

(ア) 書面は持参又は郵送(書留郵便に限る。)により提出するものとし、電話又は口頭によるものは受け付けない。ただし、電子メールの場合は記名・押印がされた原本を後日、持参又は郵送すること。

(イ) 書面に併せて電子データにより質問事項(質問番号・質問箇所・質問事項を列にとり、改行は不要、様式は問わない。)を提出すること。なお、書面又は電子データのための提出は認められない。(電子データ提出先: choudo8109@maizuruh.jrc.or.jp)

エ 留意事項

質問回答送付用封筒(表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金を加えた切手を貼った

角2号封筒)を併せて提出すること。なお、質問回答送付用封筒の提出がない場合は、メールによる電子データ(PDF形式)のみの回答とする。

(2) 上記10(1)の質問に対しては、下記により回答する。

ア 回答期日: 令和3年7月14日(水) 13:00～

イ 回答方法: Eメールにより電子データ(PDF形式)を送付する。

11. 入札及び開札の日時及び場所等

(1) 日 時 : 令和3年7月19日(月) 9時30分

(2) 場 所 : 〒624-0906 京都府舞鶴市宇倉谷427番地
当院管理棟2階 第一会議室

(3) その他

ア 入札場所への入場に当たっては、本件一般競争入札参加資格確認通知の写しを提示すること。

イ 入札場所への入場は1者につき2名以内とする。

12. 入札方法等

(1) 入札参加者は入札書をもって入札することとし、入札書(様式10)は持参すること。郵送又はFAXによる入札は認めない。なお、代理人が出席して入札する場合は、代表者からの委任状を入札時に提出すること。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を、切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

【最低制限価格を設定しない場合】

(3) 入札に際しては、予定価格を設定する。

【最低制限価格を設定する場合】

(3) 入札に際しては、予定価格及び最低制限価格を設定する。

(4) 第1回目の入札が不調となった場合、ただちに再度入札に移行する。

(5) 入札執行回数は、3回を限度とする。

13. 工事費内訳書の提示

(1) 第1回目の入札に際し、第1回目の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。第1回目の入札が不調となったことにより第2回目、第3回目を実施する場合、第2回目、第3回目の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出は不要であること。

(2) 工事費内訳書の様式は自由であるが、記載内容は最低限、数量、単価、金額、材料等を明らかにすること。なお、工事項目は添付資料1記載の項目とし、各項目に内訳明細を付けて作成すること。【※工事項目の設定等については、受託者である設計・監理者と協議のうえ決

定すること。】

(3) 提出書面には、作成年月日、工事名、商号又は名称並びに住所を記載するとともに、代表者印を押印すること。

(4) 工事費内訳書は契約者(担当部局、設計業務等の受託者等含)により内容を確認の後返却する。

(5) 工事費内訳書は、参考図書として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生じるものではない。ただし、工事費内訳書の提出がない場合には、入札を無効とする。

(6) 工事費内訳書の記載事項について契約者(担当部局、設計業務等の受託者等含)は説明を求めることがある。入札参加者は、説明を求められた場合、その要求を尊重し、対応しなければならない。

14. 開札

入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければならない。

15. 入札保証金及び契約履行保証

(1) 入札保証金: 免除とする。

(2) 契約履行保証: 免除とする。

16. 入札の無効

本件入札の公告の日から、落札者の決定の時までの間に、照会窓口以外の日本赤十字社役員・職員に対し、本件に関する接触を求めた者の入札、入札公告及び本入札説明書に示した一般競争入札に参加することができない者の入札又は競争入札参加資格のない者の入札、資格確認申請書等日本赤十字社に提出した書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。なお、契約者により競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、開札の時ににおいて上記4に掲げる資格のないものは、競争入札参加資格のない者に該当する。

17. 入札の延期等

次のいずれかに該当する場合、入札の延期、中止、取消しをすることがある。

(1) 天災、地変等により入札の執行が困難なとき。

(2) 入札が適正に行われないおそれ又は行われなかったおそれがあると認めるとき。

(3) その他やむを得ない事情が生じたとき。

18. 落札者の決定方法

【最低制限価格を設定しない場合】

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札額によっては、その者により、当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又は、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく、不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、有効な入札を行った他の者のうち、最低の提示をもって入札した者を落札者と

とすることがある。

19. 配置予定技術者の確認

落札者決定後、落札者は、上記6(2)アの資料に記載した配置予定の技術者を本件工事の現場に配置すること。落札者決定後、配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、病休・死亡・退職等極めて特別な場合でやむを得ないとして承認された場合以外は、資格確認申請書等の差し替えは認められない。病気等特別な理由により、やむを得ず配置技術者を変更する場合は、上記4(4)に掲げる基準を満たし、かつ当初の配置予定技術者と同等以上の技術力を有する者を配置し、速やかに資格確認申請書等の差し替えを行うこと。

20. 手続における交渉の有無:無。

21. 契約書作成の可否等

別添「工事請負契約書案」により、契約書を作成するものとする。

22. 支払条件

(1)前払い:無。

(2)中間払い:無。

(3)精算払い:竣工引渡し後、請負代金の残額を、請求書の受領日から起算して60日以内に支払う。

23. 火災保険付保の可否:要。

24. 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無:無。

25. 関連情報を入手するための照会窓口 上記5に同じ。

26. その他

(1)入札参加者は、入札公告、本入札説明書、入札心得、工事請負契約書案及び設計図書等を熟読し、公正かつ適正に入札すること。

(2)本件競争入札参加資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動によって契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。

(3)資格確認申請書等日本赤十字社に提出した書類に、虚偽の記載をした場合においては、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づく指名停止を行うことがある。

(4)入札参加者への各種通知先は、一般競争入札参加資格確認申請書に記載の「担当者連絡先」とする。

(5)本件一般競争入札にかかる入札公告、本入札説明書、入札心得及び工事請負契約書案は、相互補完的に解釈されるものとする。なお、解釈にあたり曖昧さ又は矛盾が見られる場合は、上述の順序による優先順序に従い解釈されるものとする。

(6)本入札説明書、入札心得、工事請負契約書案及び設計図書等を入手した者は、これを本入札手続以外の目的で使用してはならない。

(7) 入札改札結果については、院内掲示板に掲示することとする。